

タイトル	「京都市地域活性化総合特区」支援利子補給金制度を活用し、京町家を改装した宿泊施設の新設資金を政府系金融機関と協調して支援
銀行名	京都銀行
取組みに至った経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテル経営を行う(株)長谷ホテルシステムズが、築約 100 年の 2 階建ての京町家 2 棟を大規模に改修して、高級宿泊施設として利活用する新規事業を計画。 ・京町家の滞在は欧米人等の外国人観光客や国内アッパーミドル層に人気が高く、空き家の有効活用にもなるため、当行は「京都市地域活性化総合特区」支援利子補給金制度の活用をすすめ、(株)商工組合中央金庫（商工中金）の「地域連携支援貸付制度」との協調融資にて支援した。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・当行は、政府系金融機関（商工中金）と協調して、京町家を活用した高級宿泊施設「京町家ホテル四季十楽」を立ち上げる新規事業資金の融資を実行。 ・当行は、「京都市地域活性化総合特区」における金融上の支援措置である総合特区支援利子補給金制度^(注)を活用した融資を実行、商工中金は返済条件を優遇する「地域連携支援貸付制度」を活用して支援した。 <p>(注) 総合特区支援利子補給金制度 総合特区の推進に資する事業を実施する民間事業者に対して、国が予算の範囲内で利子の一部（最大 0.7%、5 年間）を支給する金融上の支援措置。京都市地域活性化総合特区では、宿泊施設や商業施設等の産業観光施設の整備に活用が可能で、当行は本制度の指定金融機関となっている。</p>
今後の課題	・「京都市地域活性化総合特区」制度の周知と案件の発掘
関連公表資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・「商工中金と協調してお取引先の新規事業立ち上げをサポート！～京町家を活用したホテルの新設資金を支援～」(平成 28 年 9 月 30 日) https://www.kyotobank.co.jp/news/data/20160930_1339.pdf